

贈収賄防止方針

制定：2022年5月31日

ディップは、経営理念「私たち dip は夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」に基づき、自由かつ公正な取引を行うために、役員および従業員（以下、「役職員」という）が腐敗防止の取り組みに関して拠り所とすべき方針を明らかにし推進することにより、ステークホルダーおよび社会一般からの信頼を確保することを目的として、贈収賄防止方針を以下のとおり定めます。

基本方針

あらゆる腐敗行為（贈収賄・腐敗・マネーロンダリング・横領・詐欺など）に直接間接を問わず関与しません。
自由かつ公正な取引を確保するために、取引先接待・贈答・その他の利益の提供は適正と認められる範囲でのみ行います。

適用範囲

本方針は、活動が行われる国や地域に関係なく、ディップのすべての役員および従業員に適用されます。

腐敗防止に関連する法令等の遵守

役職員は、各国または各地域で適用されるすべての贈収賄防止関連法令、本方針および社内規程等（以下、あわせて「関連ルール等」という）を遵守します。

贈賄の禁止

役職員は、関連ルール等で許容される場合を除き、直接間接を問わず、公務員等および民間の顧客、取引先その他の事業者（以下、「取引先等」という）に対して、不正な意図をもって金銭その他の利益供与またはその申し出や約束を行いません。
代理店、業務委託先、ビジネスパートナー等（以下、「ビジネスパートナー等」という）に対しても、本方針に従うことを求め、贈賄行為を黙認または容認しません。
また、ビジネスパートナー等を通じて贈賄の指示を行いません。

収賄の禁止

役職員は、その職務に関して、直接間接を問わず、不正・不当な利益の受領またはその要求や約束を行いません。

適法な接待・贈答等

業務上正当な目的があり適法に提供される取引先等との間の接待、贈答、旅費負担、寄付、賛助または協賛に関しては、関連ルール等に従って適切に運用します。

記録・保管の徹底

関連ルール等の遵守に関する説明責任を果たすため、会計帳簿を事実に基づき正確に記録し、関連帳票を社内規程等に従い保管します。

監査

関連ルール等の遵守状況について、リスクの程度に応じた自己点検や内部監査を行う制度を適切に運用します。

体制および対応

関連ルール等を遵守する体制を担保するため、役職員が腐敗防止を含むコンプライアンス全般に関する通報ができる内部通報窓口を設置し、実効的な運用を行います。

関連ルール等に違反する、またはその恐れのある行為を発見した場合には、厳格に社内調査を行います。関係当局等の調査が必要な場合には、全面的に協力します。

罰則

関連ルール等に違反した役職員を社内規程等に従って厳正に処分します。

ディップ株式会社
代表取締役社長 兼 CEO
富田 英揮